

町民と議会を結ぶ情報誌



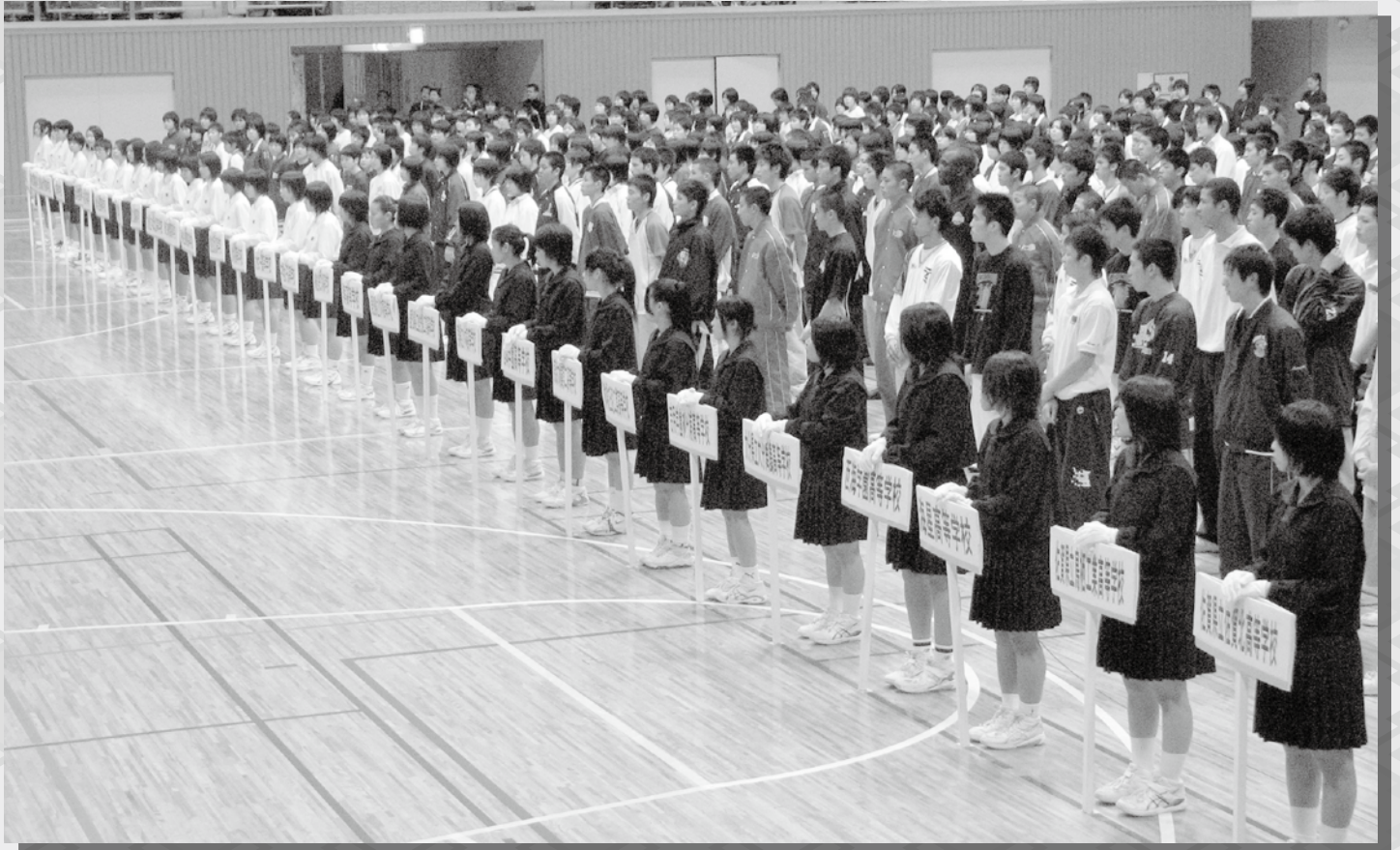
西原町

議会だより

2010(平成22)年3月1日発行

No.43・12月議会

住所：〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL 098-945-5005
発行：西原町議会 編集：議会広報調査特別委員会 印刷：(株)平山印刷



「美ら島沖縄総体2010」バスケットボール競技リハーサル大会

- 第6回臨時会……………2P
- 第7回定例会（一般会計・特別会計補正）……………3～5P
- 決議・意見書・陳情等……………6P
- 平成22年第1回臨時会……………7P
- 一般質問……………8～15P

今回の表紙題字：西原町文化協会書道部 呉屋勝司

3月定例会の傍聴のご案内3月5日(金)午前10時 開会予定

詳しい日程
お問い合わせは
議会事務局へ

歳入歳出 1億7,296万9千円の減額 総額 100億4,673万円

平成21年度

一般会計 補正

修正可決

平成21年12月定例議会で修正可決された一般会計補正予算の概略は表のとおり

修正動議

新型インフルエンザ対策助成として582万9千円を増額修正。財源は、予備費。

- 対象者 … 町内の妊婦及び1歳から中学3年生
- 人数 … 5,000人
- 内容 … 予防接種1回につき、1,000円を助成。

【討論】

「予算は組んだから、事務は行政任せ」の他力本願的な修正動議に反対
財政難の中、予備費活用による財源確保は問題ではないのか。
既に接種した町民との整合性について、なんら答えていない。

主な歳出

民生費 ↑

7,121万2千円 増

- 増 障害者自立支援給付費等 国庫負担金返還金
- 増 身体障害者日常生活用具 給付扶助費
- 減 小規模通所授産施設補助金
- 増 重度心身障害者医療費助 成金
- 増 身体障害者更生医療給付 費
- 増 身体障害者・知的障害者・ 児童居宅支援費
- 減 子育て応援特別手当補助金
- 増 私立分児童運営費負担金
- 増 小学校終了前特別補助金

総務費 ↑

1,148万3千円 増

- 増 防災対策事業費
- 増 すぐやる事業（修繕費）
- 増 過年度分税金還付金

衛生費 ↑

3,753万8千円 増

- 増 新型インフルエンザ対策事業費
- 増 町内廃棄物収集運搬処理 委託料

教育費 ↓

2億4,150万6千円 減

- 減 西原南小学校改造防音事業
- 増 西原中学校プール底面塗 装工事
- 減 学校給食共同調理場燃料費

予備費 ↓

1,073万6千円 減

土木費 ↓

4,378万円 減

- 減 道路新設改良費

第6回臨時会

(平成21年11月24日)

条例改正 可決!

(提案理由) 人事院の給与改定に関する勧告及び沖縄県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告がなされたことなどにより、条例等の一部改正を行う必要がある。

議案62号 西原町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案63号 西原町特別職の職員で常務のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案64号 西原町教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

平成21年度

一般会計補正予算 可決!

歳入歳出それぞれ 総額 102億1,969万9千円で増減なく、特別職・職員の給与に関する条例等の一部改正による 860万1千円の減額である。

平成21年度

特別会計補正予算 可決!

国民健康保険

歳入歳出それぞれ 総額 46億5,615万4千円で増減なく、職員給与に関する条例等の一部改正により 462万6千円の減額である。

土地区画整理事業

歳入歳出それぞれ 総額 10億4,743万1千円で増減なく、職員給与に関する条例等の一部改正による 96万3千円の減額である。

後期高齢者医療

歳入歳出それぞれ 1万1千円を追加し、総額 1億5,571万5千円とする。主な要因は、職員給与に関する条例等の一部改正による職員手当等の増である。

公共下水道事業

歳入歳出それぞれ 総額 7億4,155万1千円で増減なく、職員給与に関する条例等の一部改正による 33万2千円の減額である。

介護保険

歳入歳出それぞれ 総額 13億9,566万5千円で増減なく、職員給与に関する条例等の一部改正による 51万2千円の減額である。

水道事業

事業費総額 8億2,833万9千円で、職員給与に関する条例等の一部改正による 135万5千円の減額である。

条例の改正

議案第65号 西原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

(提案理由) 社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するため

議案第66号 西原町介護保険条例の一部を改正する条例

(提案理由) 社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するため

議案第67号 西原町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

(提案理由) 地方分権の進展に伴い、墓地行政のあり方を示す西原町墓地整備基本計画を策定するため

議案第68号 西原町立幼稚園保育料等徴収条例

(提案理由) 幼稚園保育料等の円滑な徴収を図るため、趣旨、幼稚園保育料の滞納に関する措置についての項目また、保育料を徴収しない場合について具体的な項目を挿入する

議案第69号 西原町立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例

(提案理由) 西原町立幼稚園保育料等徴収条例の全部改正と合わせ、幼稚園保育料の滞納に関する措置についての条文を改正する

可決!

議案第80号 西原町部設置条例

(提案理由) 地方分権の進展に伴い、効率的な事務事業、総合的に組織体制の強化を図る必要がある

反対討論 ○時期尚早、廃止する議論まで及ばないと町民納税者は納税できない。

賛成討論 ○組織改革は住民サービスを目的とするもので、議会がとやかに言うものではない。

○町長や副町長に集中している権限を役場内部で分権化することによって、業務の連携スムーズな執行ができる。

否決!

専決処分

下水道工事

◇津花波処理分区枝線工事(その2)

変更増額: 1,112,500円

変更後の契約額: 69,310,000円

◇呉屋処理分区枝線工事(その5)

変更増額: 2,400,000円

変更後の契約額: 68,865,000円

動産の取得

議案第70号(A事業)、71号(B事業)、72号(C事業)は、国の経済危機対策の一環で、地域活性化・経済危機対策臨時交付金(1/2)、学校情報通信技術環境整備事業補助金(1/2)を活用した事業である。

議案第70号 動産の取得について

事業名: 学校ICT環境整備事業A事業(校務用パソコン、サーバー関係、ネットワーク機器)
契約金額: 4,179万円
契約相手: (株)コンピュータ沖縄

議案第72号 動産の取得について

事業名: 学校ICT環境整備事業C事業(教育用、校務用パソコンのソフトウェア整備)
契約金額: 1,211万7千円
契約相手: (株)オキジム

議案第71号 動産の取得について

事業名: 学校ICT環境整備事業B事業(コンピュータ教室)
契約金額: 3,406万2千円
契約相手: (株)コンピュータ沖縄

人権擁護委員候補者の推薦

適任

知花正 氏 (小那覇在)

安里政雄 氏 (平園在)

平成
21年度

特別会計補正予算

可決!

国民健康保険

歳入・歳出にそれぞれ

6,070万7千円を追加

総額47億1,686万1千円

・国庫支出金 6,007万6千円

・繰入金 631千円

・主な理由は、医療費支払い実績等によるもの

土地区画整理事業

総額10億4,743万1千円
変わらず

・主な理由は、職員給与に関する条例等の一部改正による70万円の増額による歳出のみの組替えである。

老人保健

歳入・歳出にそれぞれ

4千円を追加

総額3,920万4千円

・一般会計繰入金 4千円

・主な理由は、平成20年度の精算金によるもの

公共下水道事業

歳入・歳出にそれぞれ

1,117万6千円を追加

総額7億5,272万7千円

・主な理由は、使用料及び手数料の増である

介護保険

歳入・歳出にそれぞれ

118万5千円を追加

総額13億9,685万円

・保険料 84万5千円

・繰入金 34万円

・主な理由は、介護保険料の増額等による

水道事業

歳入・歳出にそれぞれ

317万2千円を追加

総額8億3,151万1千円

・主な理由は、職員給与に関する条例等の一部改正による1,134千円とシステム変更に伴う賃借料1,987千円の増額である。

第1回臨時会

(平成22年1月14日)

可決!

議案第2号 西原町部設置条例

(提案理由) 地方分権の進展に伴い効率的な事務事業を実施するため、総務・福祉・建設部を設置し関係部署間の連携、調整機能の緊密化、責任の明確化、指示系統の強化を図るとともに、総合的に組織体制の強化を図るため。

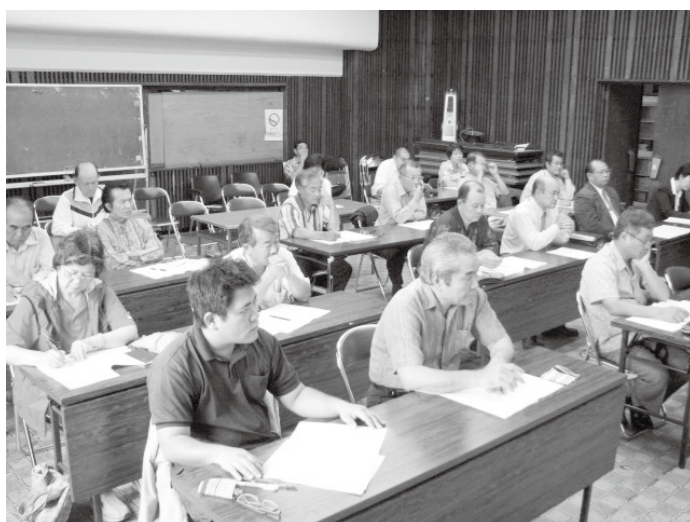
議案第1号 動産の取得

- 1 事業名 : 学校給食用食器購入事業
- 2 契約金額 : 11,539,500円
- 3 契約の相手 : (有)中島工業
- 4 契約の方法 : 指名競争入札 (町内1社 町外5社)

| | 品目 | 数量 | 材質 |
|---|------|--------|--------------|
| 1 | 角仕切皿 | 5,000枚 | ポリエチレンナフタレート |
| 2 | ボール | 5,000枚 | ポリエチレンナフタレート |

議員研修

議員研修が11/17に、役場2階大会議室であり、前津榮健沖縄国際大学教授が「議会改革」について講演した。「改革の手法として住民目線に立って、すぐにできる住民報告会など、活動の積み重ねが改革につながる」と強調した。また、議員自ら条例を作る「議員立法・政策立案」には議会事務局職員のサポート体制の充実、議員研修の充実、図書室の充実、議員の意識改革を挙げた。研修には、職員、町民も参加した。



講師：前津榮健氏
(沖縄国際大学教授)

決議・意見書・陳情

※文面は要約して掲載しています。詳細は会議録をご覧ください。

・米軍人車両によるひき逃げ死亡事件に関する意見書・抗議決議

1. 事件の全容解明のため、米軍人容疑者の身柄を日本側へ早急に引き渡すよう要求すること。
 2. 米軍人・軍属等の綱紀粛正を徹底的に行うよう要求すること。
 3. 被害者の遺族に対する謝罪と完全な補償を早急に行うこと。
 4. 日米地位協定の抜本的な見直しを早急に行うこと。
- 【宛先】 意見書：内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
抗議決議：駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事、トリイ基地司令官

・普天間基地の即時閉鎖・返還と新基地建設を許さない意見書

1. 日米両政府も認めた「世界でもっとも危険な普天間基地」の即時閉鎖・返還を求める。
 2. 辺野古への新基地建設と県内移設を行わないこと。
 3. 返還後の跡地利用を促進するため、国の責任で、環境浄化、経済対策を求める。
 4. 返還に伴う、地権者補償、基地従業員の雇用確保を国の責任で行うよう求める。
 5. 日米地位協定の抜本的改定を求める。
- 【宛先】 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣

・核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書・決議

1. 政府は、国是である非核三原則を堅持にするとともに、平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶をめざす「2020ビジョン」を支持し、その実現に向けて取り組むこと。
 2. 非核兵器地帯構想が世界平和の維持に重要な意義を有していることに考慮し、暫時、世界各地に非核兵器地帯条約が実現するよう国際的努力を行うこと。とくに、朝鮮半島と日本を含めた北東アジア非核兵器地帯構想を早急に検討すること。
 3. 核拡散防止条約(NPT)の遵守および加盟促進、包括的核実験禁止条約(CTBT)早期発効、核実験モラトリアムの継続、兵器用核分裂性物質生産禁止条約(カットオフ条約)の交渉開始と早期妥結に全力に取り組むこと。
- 【宛先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

陳情・要請等などの審議結果

| 件名 | 審査結果 |
|--|-------|
| 細菌性髄膜炎を予防するHib(ヘモフィルスインフルエンザ菌b型)ワクチンの公費負担による接種を求める陳情 | 継続審査 |
| 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情(要請) | (取下げ) |
| 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書および決議の採択について(陳情) | 採 択 |
| 幼稚園教育の制度改善について | 配 布 |
| 「労働安全衛生委員会」の設置を求める陳情 | 採 択 |

問 平成22年度の自主財源の見込額と、国の仕分け事業によって、本町に及ぼす事業、削減額、影響について、法律改正に伴う本町条例の改正作業にかかる予算額等についてお聞きします。

町長 現段階では国の事業仕分けに伴う影響はないものと思いますが、次年度の予算編成が進む中で、県から情報収集に努めていきたくと思います。

財政課長 平成22年度中期財政見通しの自主財源見込額は41億7,200万であります。

問 雇用対策本部は10月に実施することですが、構成メンバー、設置の目的と目標(数値)について、雇用促進をするための町長の政策がないように思うが。

産業課長 町長を本部長とし14名の委員で構成、本町における厳しい雇用状況の改善を目指すため雇用情勢の把握及び情報交換等、相互連携を行うことを目的としています。

町長 緊急雇用対策事業予算が増額等予算の骨格が出て事業メニューが明らかになり次第、支援策を活用して取組んでいきます。

問 農振農用地の見直しが前年度より行われ



共同福祉施設

問 現在各小学校において活発に部活動が行われています。しかし町からの助成補助はまったくありません。全て父母の会費

町長 平成15年に雇用促進事業から譲り受けて、町所有になっております。20年前の契約になっているため、今後内部で検証したいと思います。

問 現在各小学校において活発に部活動が行われています。しかし町からの助成補助はまったくありません。全て父母の会費

町長 限りある財源です。検討を要すると思えます。

問 小学校の部活動への支援の拡大。助成を

問 現在各小学校において活発に部活動が行われています。しかし町からの助成補助はまったくありません。全て父母の会費

町長 限りある財源です。検討を要すると思えます。

問 小学校の部活動への支援の拡大。助成を

保健体育課長 給食費の賄いは保護者負担です。

まちづくりを担う 青年活動への支援・補助を



インフルの新聞報道

問 「役場は最大のサービス産業」です。又「町民が主役」であり大事な「お客様」です。町民サービスの向上のため自動交付機の設置を早急に要望したい。いつ頃設置できますか。

町民課長 町民にとっても便利になり、窓口業務の負担軽減にもなる交付機設置は庁舎建設時に検討します。

◇共同福祉施設の
有効活用を直し住
◇農地を見直し住
宅地拡大へ



大城 好弘 議員

問 雇用対策本部は10月に実施することですが、構成メンバー、設置の目的と目標(数値)について、雇用促進をするための町長の政策がないように思うが。

総務課長 本町の条例の改正作業に係る予算につきまは、専門業者による町ホームページの例規集の公開をデータ更新及び例規集の改正文の追録等で1ページ当たり消費税込みで3,675円となっており、今後の動向を注視していきたくと思います。

雇用促進の策定は

問 共同福祉施設の運用契約条項に基づき町商工会と締結されて、総額280万円の商工会に維持管理費として年間出費されているが、本来は商工会から使用料(家賃)を請求すべきと思うが。

産業課長 地権者の意見、要望を申請を受け原案を作成し、関係課との協議、県の事前協議書提出に向けた作業を進めております。申請件数は448件、認定件数については340件であります。

◇子供の命を守る。父
療費の助成を。母の
母の経済的な負担
軽減を。



仲松 勤 議員

問 新型インフルエンザが流行しており「ワクチン接種」の助成で多くの子供たちが助かります。他市町村において独自の助成がされており、我が町でも助成を強く要望したいが。

町長 限りある財源です。検討を要すると思えます。

問 給食も学校教育の一環です。他市町村においては給食費の助成補助を行っています。我が西原町でもぜひ子供たちや父母のために実施してほしいが。

保健体育課長 給食費の賄いは保護者負担です。

問 「役場は最大のサービス産業」です。又「町民が主役」であり大事な「お客様」です。町民サービスの向上のため自動交付機の設置を早急に要望したい。いつ頃設置できますか。

町民課長 町民にとっても便利になり、窓口業務の負担軽減にもなる交付機設置は庁舎建設時に検討します。

生涯学習課長 青年協議会等と連携を取りながら、まちづくり、人づくりのためよりよい活動の支援を検討します。

インターネットで議会を知る!

4月から ホームページが新しくなります。

議会って何するところ?
議員さんはだれ?
いつ議会が開かれるの?

ぜひ、一度
ご覧ください。



検索 <http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。



富 春治 議員

◇サザン協の加入等を
総点検し町内ゴミ
問題とリンクした
取り組みを

問 倉浜衛生施設組合へ南部の預託残渣、要請結果はどのようになりましたか。8年間も最終処分場建設にかけてきたが、まだ実現しない理由は何か。

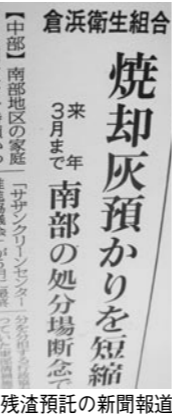
町長 本土も視野に入れないが、他方で又中部の市内のほうに民間の処理施設との模索をやっている最中で、ある一定程度目安がつく状況ができるのかと思っています。しかし民間施設といえどもあくまでも当分の間ということでありまして抜本

問 倉浜衛生施設組合へ南部の預託残渣、要請結果はどのようになりましたか。8年間も最終処分場建設にかけてきたが、まだ実現しない理由は何か。

町長 本土も視野に入れないが、他方で又中部の市内のほうに民間の処理施設との模索をやっている最中で、ある一定程度目安がつく状況ができるのかと思っています。しかし民間施設といえどもあくまでも当分の間ということでありまして抜本

問 倉浜衛生施設組合へ南部の預託残渣、要請結果はどのようになりましたか。8年間も最終処分場建設にかけてきたが、まだ実現しない理由は何か。

町長 本土も視野に入れないが、他方で又中部の市内のほうに民間の処理施設との模索をやっている最中で、ある一定程度目安がつく状況ができるのかと思っています。しかし民間施設といえどもあくまでも当分の間ということでありまして抜本



残渣預託の新聞報道



宮城 秀功 議員

◇生活環境の整備
◇インフルエンザ対策
について
◇化学物質過敏症の
保険について
◇西地区及び県道 29
号線予算について

問 生活環境整備について、柵原児童公園から柵原55番地に上る町道の整備については何年も前から整備を要請していますが、どのように考えているか伺いたい。

土木課長 この道路は町道柵原55号線になっていて、この道路は勾配が急ということもあり、道路が滑りやすいという危険性が高いことから、平成22年度で滑り止めの検討をしていきたいと考えております。

問 防空壕の整備について、新聞で知った事だが、幸地の壕で遺骨が発見され、町長はこの壕を整備

して、後世に残したいと表明していますが、前から要請している柵原の野戦病院壕はどのように考えていますか。他部落にもたくさんあると思いますが、すぐやる課長 防空壕に行く道路がどういう状況なのか現場を調査し、検討します。

問 新型インフルエンザ対策について、新型インフルエンザ対策として全国各地で無料で実施する自治体が増えていきます。西原町はどのように考えていますか。



町道柵原5号線

健康推進課長 国の指針に基づいて生活保護と住民税非課税世帯となっております。副町長 一定の国の基準があるわけですから、それ以上を町のほうで負担するというのは厳しいものがあると考えております。

問 化学物質過敏症の健康保険適用について、国は21年度10月1日から適用を考えていると、報道していますが現在はどうなっていますか。

町長 考える会のメンバーと話し合いました。2点あります。1点目は健康被害について今後の対応するか

について私いえる健康調査等、十分調査した上で被害の原因が確認できたら、今後町として予算措置等を含め対応しないとの確認事項でありました。2点目は西原町公害防止条例がありますが、医療廃棄物等が発生した場合の対応等、現行の一部条例の見直しを図りながら意見交換をやっていきます。

問 西地区区画整理事業及び新県道29号線の予算面と来年の事業計画を伺います。



有田 力 議員

◇どう図る自主財源の歳入増
◇補助金の使途検証は

問 地方公共団体の自主財源は行政活動の自主性と安定性を確保し得るかどうかの尺度となるものであり、自主財源の確保は町長の選挙公約を確実に実行するには大変重要である。平成22年度予算編成に当たり自主財源の確保をどのように考えるのか。

町長 町税の徴収率はかつては85%台でありました。徴収率低下の原因等を充分分析した対策が功を奏し、現在の徴収率は90%の大体にまで向上してきております。課税客体の漏れがないかどうかをしっかりと把握

し、その上で具体的な徴収計画を立て歳入増を図っていく考えであります。正直者が損をするような税務運営はダメで、悪質な滞納者については、それ相当の対応をせざるを得ないと考えており今後もういこう形で進めていきたいと考えております。

問 町から各種団体等へ交付している補助金は平成20年度当初予算で3,689万円余、平成21年度当初予算で4,247万円余を計上している。西原町補助金の交付に関する規則

「規則」第8条で町長への報告が義務付けられているが、平成20年度の補助金について実績報告書の検証は行なったのか。又、資金使途は適正であったのか。

福祉課長 一団体は、町の補助金交付基準繰越額が補助額を超えている為、平成21年度は助成なしとなっております。

西原町補助金交付に関する規則



呉屋 悟 議員

推進の行政インフラ整備問題
◇平和行政の推進
◇新型インフラ整備
◇小波津川河川

問 「百聞は一見に如かず」、沖繩戦の実相を今なお生々しく伝える幸地壕。沖繩戦の真実を伝え残していくためにも、映像に残す記録保存してほしい。

町長 記録保存であれば写真、映像などの方法があり、対応はできると思う。その方向で検討したい。

問 11月8日に行われた「辺野古への新基地建設と県内移設に反対する県民大会」。西原町実行委員会委員長として、どのように振り返るか。

町長 本町も、準備したパスの利用者だけでも200名以上が参加。普天間基地を辺野古に移設しても県内の基地の重症の軽減にはつ

ながらないこと、少なくとも県外移設は実現すべきとの県民の総意を、内外に明らかにした大会。また、中部市町村長会でも、県外に移設すべきだという考え方で嘉手納統合案断固反対の緊急声明を出した。

問 新型インフルエンザによる町内各小中学校の6月から現在までの学級閉鎖及び学年閉鎖の状況は。

学校教育課長 通常学級と特別学級の合計15学級。そのうち33学級が学級閉鎖。学年閉鎖は中学校で1学年。ちなみに、学級閉鎖の基準は、学級在籍の約1割(40人学級だと4人)が、罹患し欠席した場合。

問 学級閉鎖及び学年閉鎖で、授業日数の確保が危惧されるが、学校教育課長「どの学級も1回ずつの閉鎖、学校教育法の規定による日数は割っておらず支障はない。

問 集団感染しやすいのが分かってきている。首長判断として、集団生活を送る子どもたちに集団接種させるべきでは。



小波津川の課題

健康推進課長 1歳から就学前、小学1年から3年生については、保育園、幼稚園で希望する生徒を募って、県に届出して接種。期間は12月2日まで。



前里 光信 議員

◇町長の基本姿勢
◇町民自殺対策について

問 先日の町長就任一周年の案内状の文章が「与党議員のおかげで随分事が進んでいる」という内容になっていました。野党議員も案内は受けたが「あなたには参加しない方がいいよ」という内容になってしまいました。そうすると、町長はあの文面からすると精神的には後援会の町長になっていて、町民の町長になっていない。広く町民が参加して望ましいというんだったら、文章から改めるべきです。

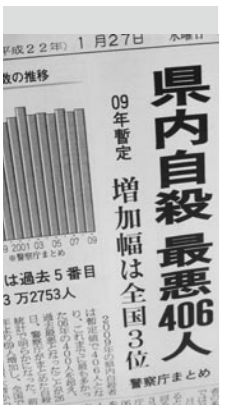
町長 私の就任一周年の激励会の件だと思いますが、案内の文章につきましては、後援会の活動という事で後援会事務局の方で対応しております。私自身十分確認しております。その辺につきましてもやはり違和感をお持ちという事であるとすれば今後考えていきたいと思っております。

問 議会の議案につきましても、議案の議案につきましても、これは西原町議会という名においてお願いをする訳です。町議会の協力なくしては当然予算をはじめすべての議案が通過しないことは十分認識致しております。その意味で私の進むべき、あるいは目指すべき方向は町民の福祉向上として、町政の発展のために尽力してまいります。ご理解をいただきたいと思います。

問 議会の議案につきましても、議案の議案につきましても、これは西原町議会という名においてお願いをする訳です。町議会の協力なくしては当然予算をはじめすべての議案が通過しないことは十分認識致しております。その意味で私の進むべき、あるいは目指すべき方向は町民の福祉向上として、町政の発展のために尽力してまいります。ご理解をいただきたいと思います。

問 12月4日の沖繩タイムズ紙に県内の自殺者355名とありました。今年是最悪だった2006年の400人を上回りそうだと聞いています。8年全国の自殺者数は交通事故死亡者の約6.3倍で、県内は約7.8倍だということです。自殺にはひとつの経過があって、失業、多重債務、不眠症、うつ病、自殺という一連の経過をたどると言われています。よろず相談室みたいな具体的な窓口があつていいかと思っておりますがその点どうですか。

自殺に関する新聞報道



建設はははは
行政はははは
環境行政はははは
土木行政はははは



伊波 時男 議員

問 庁舎建設における事業費総額、庁舎及び議会の建築費、町民ホール、防災、保健センター含む3複合の建築費、その内まづくり交付金は。

企画政策課長 事業費総額は36億1千万円、庁舎及び議会棟が約10億6千万円、3複合の建築費が約25億5千万円で、その中でまづくり国庫支出金が約10億2千万円である。

問 西原町中央公民館の利用者数が約6万6千人で社会福祉センターが約4万7千人で合計約10万3千人の方が利用されている。その中で、西原町が住み分けて、中央公民館の

ホール、住民健診などで利用者は、約1万1千人の利用である。昭和54年に建設された中央公民館、社会福祉センターも築30年が経過し将来10年後、建てかえの準備に入らなければならない。

町長 今後はサークル活動が活発化して、なかなか部屋を確保するのも大変だと話には常々聞いており、生涯学習時代にふさわしいような中央公民館機能が今後求められてくると思いますので、それに合わせた計画が必要になってくるかと考えています。

問 西原町新エネルギーシステムにおける補助金制度の考えは。

企画政策課長 住宅用太陽光発電システムについては、国、県や那覇市、久米島町で実施しており、本町もその普及を目的に現在平成22年度実施に向けて補助制度の検討をしており、また、今回国の事業仕分けの中で、国の太陽光発電の補助金についても対象になりまして、不安定要素がありますが、本町も

ひこの補助制度を検討していきたいと考えている。

問 町道森川・翁長線が都市計画され、区画整理事業の整備に伴い、その道路に進入する森川3号線も重要な役割を果たすと思うが、森川にかかるH鋼で付設された橋は今でも危険の状態だと思いが行政の対応は。

土木課長 森川川にかけられているH鋼の橋ですが、これは西日本高速道路株式会社が仮設橋として設置したものであります。今後の対応としては、町が管理している50橋の橋梁の調査を平成23年度に、地域活力創造交付金事業による修繕計画の策定と点検を行い、調査後に必要な橋梁の補修や架けかえ等の調整を県と進めていきたい。



森川橋

そして地方公務員の働き方に影響を与え、各職員の企画力と説明力が問われると思います。

問 町長の公約である雇用対策本部が11月5日に立ち上ったと思いますが、どういうことを話し合ったか伺います。

町長 第一回の会合を持って広く企業、大学人、商工業者の皆さんと意見交換をしました。町から企業に対する雇用支援制度の拡充と町商工会との役割という面で雇用の確保について今後は進めていきたいと思っております。

問 マリンパークの今後の指定管理は民間の事業者に決定されました。来年度以降の本町が実施してきた事業はどうなるのか伺います。

町長 これまでマリンパークにおける事業の実施で町の活性化、全国的な知名度アップに貢献していただいたと認識をしております。今後も民間の事業者と連携を図り尽力してみたいと考えています。

問 町の職員の雇用状況について、平成22年度



西原マリンパーク

の変動、削減がどうなるのか伺います。

総務課長 国の指導のもと行財政集中改革プランを策定し、定員適正化計画に基づき定数の管理を行っております。平成22年度は、退職者を考慮しますと目標値の212人になります。又嘱託、臨時職員の人数は未確定の状況になっております。

問 まちづくり交付金の今現在の進捗状況について伺います。

企画政策課長 まちづくり交付金の進捗状況について去る平成21年11月24日に県に平成22年度予算の本要望を提出したところで、具体的には再生整備計画と事業執行予定調書という形で提出しています。3月ごろに予算の内示を受けるスケジュールになります。



伊礼 一美 議員

最低基準
国に求め
る医療費
の削減
保育の
見直し
後期高齢
者医療費
の引き上げ

問 厚生労働省は去る11月4日、保育園の施設基準(最低基準)について東京などの都市部のみ待機児童が解消するまでの一定期間に限って教室面積基準を緩和すると決定、「東京以外は今後、内閣府などと協議する」とタイムスは報じている。厚生労働省方針の本町の保育行政に及ぼす影響について伺う。

福祉課長 待機児童問題は本町でも大きな課題となっている。解消策として認可外保育園の認可化や分園設置、定員の弾力化などを実施してきたが、解消には

至っていない。今回、国は待機児童解消策として、都市部の一部に限り、面積基準についての権限移譲を地方自治体に移譲するということがあるが、現在の最低基準は、子供の健康と健全な育成に必要な最低の基準であり、しかも諸外国と比べ低水準。保育の安全性や質の問題として子供の視点から考えて好ましくはない。

当初からの構成枠は堅持すべきだと提起をされており、確定できるようにしたい。

問 事業系ごみは町内許可業者が事業所と契約をして収集しているが、分別はどのようにしているか。

すぐやる課長 本町では4業者を許可し、家庭ごみと同様事業者から収集する際に、ごみ分別が徹底されない場合は、回収しない理由を印刷されたシールを張る。

問 もえないごみや危険ごみ、粗大ごみは東部清掃施設組合でさらに資源化もえるごみ、もえないごみに5年前から分別している。門口収集の際に分別する方法を検討すべきではないか。

すぐやる課長 蛍光管、乾電池などリサイクルできるので調査して今後のごみ分別に生かしていきたい。

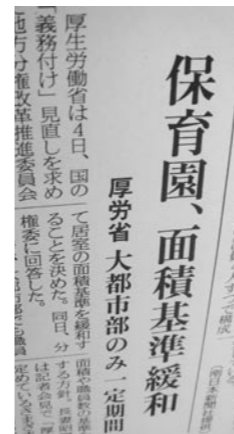
問 予算編成の基本方針の内容は6項目で、行財政集中改革プランに基づいて改革に取り組んでいると思うが、行財政改革委員

らには保険証を取り上げるなどというもので、国民から姥捨て制度だと怒りを呼びこれも一つの要因となって総選挙の結果、政権交代と書でも後期高齢者医療制度は廃止すると明記されている。公約どおり後期高齢者医療制度を速やかに廃止するよう新政権に求めるべきではないか。

町長 後期高齢者医療制度にかわる制度を新政権は高齢者医療制度改革会議を開催し検討を重ねている。今後速やかに新しい制度ができるように、いろんな形で見直しをやっていきたい。

幸地で戦争遺骨発見保全を求めるシンポを

問 幸地のガマで戦争遺骨発見。戦争の真実を知る重要な場所だ。保全を求めるシンポの開催を。町長 できるか検討する。



保育園施設基準に関する新聞報道

会で見解や提言等もあったのかどうか。

企画政策課長 行財政集中改革プランの中で一定の課題を実施項目として取り上げ取り組んできている。今回の予算編成で予算が伴うかどうかは、各課で判断して予算編成時期で上ってくる。

問 町長は新規事業として農産物の即売所の開設を検討したいとのことだが、具体的に場所、どういう方向で考えているのか。連携は農協だけなのか。

町長 農産物の直売所は、耕作放棄地対策推進事業の延長線上で、JA、商工会、関係機関団体も網羅し、検討していく必要があると考えている。場所は幾つか検討されており、まだ確定には至っていない。



東部消防組合本部

福祉・老人・保健・医療・介護
施設・特別養護老人ホーム
のあり方



屋宜 宣太郎 議員

問 ある知人が約三ヶ月待ちで介護保健施設に入所できました。ところが入所が決定したその日に三ヶ月あるいは六ヶ月でハビリ等々によって回復しましたら退所の説明を受けたいのですが、その施設の運営のあり方を尋ねる。

答 介護支援課長「介護老人保健施設は、一生にわたって入所して生活するところではなく、あくまでもリハビリをして、在宅復帰を目的として、自宅と病院との中間施設としての位置づけがされております。三ヶ月ごとに施設サービス計画を



介護老人保健施設

問 これらの施設をふやす可能性は県にあるのか。

答 介護支援課長「施設をふやす計画は県のほうで進めておりますが、大体南部広域に幾ら、中部広域に幾らという計画を進めているということでは情報を得ておりません。

過忙な現場の多忙
教育に専念できない
児童福祉司の教育に
専念できない



儀間 信子 議員

問 今、深刻な社会問題になってきている教員の3ヶ月以上休んだ病気休職者が382人にのぼり、そのうち精神性疾患は156人、実に4割が精神性疾患者だといわれる。学校において過重な業務に追われ、本来の教員の仕事である子供たちの教育に専念できない。子供たちと向き合う時間が無いとの状況が起きていると言われるが、本町の実態はどうか。

答 教育長「新学習指導要領の授業数が増え、子供たちも教師もゆとりがない。大問題だと思ふ。

問 人生の一生において、学力も大事。しかし、何よりも生徒と向き合っている。子供理解のための指導力も教員の多忙化の要因では。逆に言うと、多忙である教員が一人一人の事をカルテに書き込むという事自体、真実に反する事を書き込むおそれがある。一度レッテルを張られると、はがすのは容易ではない。現場出身の教育長に期待を込めている。教員の多忙を解消する為にも、教員の採用予定、県費の事務職員を増やす事はできないか。

問 目的は何か。誰が評価をするのか。評価はどこに届くのか。

答 指導主事「先生方の資質向上と学校参画意識を高めること。一般教諭を教頭先生、第二次評価を校長先生、校長先生を教育長が評価をし、評価表は県教育委員会に提出する。



教職員に関する新聞報道

医療廃棄物による
健康被害実態調査



与那嶺 義雄 議員

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

答 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 原因の特定のために健康調査はぜひやるべき。

答 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 5年経過した今では因果関係の説明は困難。健康調査は断念せざるを得ない。

答 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。

問 柵原・徳佐田地域の医療廃棄物焼却による健康被害に関し、地元団体から5年後の健康状態をみると、この違法焼却ばい煙による公害・健康被害は深刻で、より詳細な実態調査が必要。処理業者の施設の偽装を見抜けなかった西原町、その施設に廃棄物処理業の許可をした県にはこの問題へ正面から向き合う責任がある。



女性(44才)皮膚のただれ



学校給食調理風景

議会広報研修会



沖縄県町村議会議長会主催による議会広報委員、議会事務局職員を対象にした研修会が自治会館で開催され、6名の委員と1名の職員が参加しました。

◇住民目線の議会広報紙を目指して

講師：越地真一郎氏

(熊本日日新聞社NIE推進室長)

行政視察



新庁舎建設に関する調査特別委員会は、新庁舎を建設するにあたり、糸満市、北谷町、読谷村で新エネルギー導入、議会議場、村民ホールについて視察研修を行いました。

第53回町村議会議長会全国大会

全国町村議会議長会(野村弘会長)は、平成21年11月11日、東京・NHKホールにおいて、全国989町村議会の議長など、関係者約1,700人が出席するなか、「全国町村議会議長会創立60周年記念第53回町村議会議長全国大会」を開催され、町村議会議員として30年以上在職した者(353名)、全国町村議会議長会歴代会長(12名)、各都道府県町村議会議長会会長として4年以上在職した者(7名)、町村議会事務局職員として20年以上在職した者(3名)、系統町村議会議長会事務局職員として30年以上在職した者(36名)のそれぞれの代表者5名に表彰状を授与しました。引き続き、第53回町村議会議長全国大会を開会、議事に入り、はじめに、要望事項24件、北海道地区ほか8地区の要望9件について、提案理由の説明を行い、満場一致でこれを採択することに決定しました。

大会終了後、「養老先生のニッポン解剖」と題し、養老孟司 東京大学名誉教授による特別講演が行われました。本町からは、城間議長、喜屋武事務局長が参加しました。

編集後記

2009年12月定例議会を終えて、年明け1月14日に2010年第1回臨時議会が開かれました。そこで、「議案第2号西原町部設置条例について」が賛成多数で可決されました。これにより、今年4月から西原町政で初めてとなる部制が開始されます。近隣では南風原町、北谷町、読谷村で既に施行されています。

国の指導の下、地方自治体には行財政集中改革プランが作成され、職員の定数管理が行われています。今後、職員の定数増は、厳しくなると考えられます。しかし現在、「地方分権」の名の下、国や県の権限が地方自治体に移譲されてきます。業務数にして500を超えます。「職員は減らされていくのに、仕事は増えていく。さらに肝心の財源はなかなか移譲されない」、これが地方自治体を取り巻く現実で、状況は厳しくなっています。

しかし、住民サービスを低下させたりはなりません。そこで、効率的な事務事業を実施するため、関係部署間の連携・調整機能の緊密化、責任の明確化、指示系統の強化など、組織体制の強化が不可欠です。つまり部制への移行です。新年度から新たな組織体制で望む執行部、私たち議会も、期待しながら注視しながら行政運営をチェックしていきます。

呉屋悟